

<年次報告>

2024 年度立命館大学大学院教職研究科 教学まとめ

立命館大学大学院教職研究科副研究科長（2024 年度） 神藤 貴昭

はじめに

2017 年 4 月に開設した立命館大学大学院教職研究科は、2024 年度で 8 年目を迎えた。本年度は、2023 年度入学生より適用された新カリキュラムの完成年度である。また、同じく 2023 年度より始まった、現職教員の長期履修生向けのオンライン受講制度が、2 年目を迎えた年度である。新カリキュラムの特徴は、第 1 に、学部新卒院生に向けては、研修の振り返りを充実させ、授業力を高める科目を設置したことである。第 2 に、学部新卒院生・現職院生を問わず、学校を取り巻く新しい課題に対応できる科目を複数設定したことである。第 3 に、現職教員院生に向けては夜間のオンライン授業だけで修了できるコース（長期履修）を設定したことである。

新型コロナウイルス感染症が 2023 年 5 月 8 日より「5 類感染症」に移行したことを受け、2023 年度以降は、授業以外の活動においても対面での活動を活発化させ、立命館大学実践教育学会、教育実践探究フォーラムは、対面を含んだハイフレックス開催とすることとしている。

立命館大学では、毎年度、すべての学部・大学院が共通の項目に従って、自己点検・評価を行い「教学総括・次年度計画概要」としてまとめることになっている。教職研究科では、それとともに、次年度の教学改善に生かすために、毎年度研究科独自の項目によって「教職研究科教学まとめ」を作成している。本稿は、研究科教員で分担して作成した 2024 年度「教職研究科教学まとめ」の概要を副研究科長がまとめたものである。まず、研究科に関わる運営的事項、教学的事項を概括し、

その後、研究科の活動の各分野について詳細にみていく。

1. 研究科運営に関する全般的事項

(1) 管理運営

2024 年度においても、2017～2023 年度の取り組みを継続させ、教職研究科教授会規程によって運営される教授会及び教授会のもとにおかれた各種委員会を中心に、研究科の運営を行った。毎週水曜日を会議日として、各種委員会（将来構想委員会、FD 委員会、研究推進委員会、入試企画・広報委員会、遠隔授業推進委員会、教職専門研修運営委員会、就職支援委員会）を定期的に開催し、その結果は教授会において報告・審議を行っている。また、将来構想委員会において、今後の研究科の在り方を構想しているが、2024 年度は海外研修について議論し、秋学期から海外研修ワーキンググループを立ち上げ研修の企画・立案を行った。教授会は本年度においてもリモート（Zoom）での実施とした。各種委員会の会議はほとんど対面で行った。

授業については一昨年度から引き続きすべてを対面で実施している。6 時間目開講科目については、オンライン受講生（現職教員の長期履修生）が受講するものは、ハイフレックス授業とした。

本年度は、新カリキュラム適用 2 年目（完成年度）として、新 2 年生向けの新たな科目を開講した。

2023 年度から開始した 6 時間目のみのオンライン受講制度は、2024 年度については 8 名の社会人長期履修生が活用した。適宜、履修者から意見を聞き、改善に努めているが、概ね順調に進行している。

また、教職大学院に在学する学部新卒院生が京都市立学校の非常勤講師として勤務し、大学院での学びと学校現場での実践の両立をめざす制度を2023年4月から開始した。従来の附属学校における院生講師制度とともに、院生の実践的・研究的力量の形成、さらに経済的側面に寄与している。2024年度より、非常勤講師制度は、京都府公立学校においても実施されることとなった。さらに、滋賀県公立学校、大阪市公立学校にも広げることができた。

また、2024年度より開始した早期履修制度によって本学学部生5名を受け入れた。

(2) 入試政策（協定校入試）

2021年4月入学試験（2020年度実施分）から導入した協定校入試は5年目を迎え、2024年4月入学試験からは四天王寺大学が新たに協定校に加わることになった。また、2025年4月入学試験から、佛教大学・相愛大学が新たに協定校として加わることとなった。さらに2026年4月入学試験から、新たに協定校が増える見込みである。

(3) 人事政策

2023年度末をもって春日井敏之特任教授（研究者教員）、山岡雅博特任教授（同）、加藤敦史准教授（実務家教員）が退職された。今後の研究科の教学展開・科目担当を見通し、2023年度中に、2024年4月着任予定者として、研究者教員1名、実務家教員2名の採用公募を行った。本研究科教員は、これまで学部段階の主に教職課程科目も担当してきており、人事政策を講じる際には、教職教育センターとも連携している。本人事により、沼田あや子教授（研究者教員）、天野誠准教授（実務家教員）、藤本睦子准教授（同）を採用することができた。

(4) 外部機関との連携

1) 教育委員会との連携

2019年度より立ち上げられた立命館大学教職大学院教育課程連携協議会は、7月27日（土）と1月26日（日）に対面で開催された。第2回の協議会は、教育実践探究論文審査・報告会、教育実践探究フォーラムと同日開催とし、教育

委員会、連携協力校の方に学びの成果を見ていただくことができた。

教育委員会と本研究科との調整会議である立命館大学教職大学院連携協議会は、8月31日（水）（Zoomによるオンライン）、2025年2月（書面審議）の2回実施した。

また、滋賀県との間で、教職大学院に在学する院生が公立学校の非常勤講師として勤務し、大学院での学びと学校現場での実践の両立をめざす制度を2025年4月から開始する締結を結んだ。

2) 連携協力校との調整

2024年度も予定通り「教職専門研修」を行うことができた。立命館大学教職大学院実習調整会議も7月27日（土）に開催することができた。

2024年度は、学部新卒院生の研修校として、京都府・京都市・滋賀県・大阪府・大阪市の25の連携協力校を提供していただいた。このうち、京都府・京都市については、非常勤講師としても、それぞれ4名が勤務した。また、立命館附属校4校においても研修を行った。

3) 独立行政法人教職員支援機構（NITS）との連携

2019年8月に独立行政法人教職員支援機構立命館大学センター（NITS立命館大学センター）が開所し、地域の教育委員会と連携を図りながら、教職員研修の場として運営してきている。教育委員会とは、NITS立命館大学センター企画・連携会議において意見交換をしており、2024年度も企画段階から同会議を活用し、講座の内容や講師についての希望を事前に聴取することができた。また、受講者名簿等の相互交換等、緊密な連携・協力関係を構築することができた。

2024年度は、6講座をZoomを用いたオンライン形式（4講座はオンデマンド、2講座はライブ配信）で開催した。そのため遠方からの参加もあり、いずれも好評であった。またうち1講座は、視聴後の対面協議の場を設けた。

4) 立命館附属校・一貫教育部との連携

立命館大学教職大学院・一貫教育部連携協議会を11月26日（火）に開催した。各附属学校の校長が出席し、教職研究科の現状、附属校から派遣の研修員、附属校で勤務する院生講師についての情報交換したほか、一貫教育部、附属校との連携強化等について話し合われた。

5) 日本教職大学院協会での活動

2021年度より日本教職大学院協会の研究大会はブロックごとの持ち回り開催となっている。2024年度は、群馬大学が担当で、12月14日（土）、15日（日）に、対面とオンラインを用いての実施となった。

本研究科からは、「ポスター発表」区分において、国際教育コース修了生の坂井辰美さんが発表を行った。

また、井上雅彦研究科長は日本教職大学院協会副会長、森田真樹教授は同広報委員会の委員として、その任に当たった。

6) 兵庫教育大学フラッグシップ事業への参画

2022年度から、兵庫教育大学が文部科学省から認定を受けた教員養成フラッグシップ大学事業に、研究科として参画している。2025年2月14日（金）には、「兵庫教育大学教員養成フラッグシップ大学コンソーシアム報告会」が開催され、研究科長が代表者として出席した。

7) 京都教育大学大学院連合教職実践研究科との連携

京都教育大学教職大学院とは、2023年度以降の新カリキュラムにおいて単位互換科目を開設している。また、連合教職実践研究科自己点検評価委員会に副委員長として研究科長が参加した。加えて年度末に行われた両大学のフォーラムには、双方の研究科長が来賓として参加した。

8) 他の教職大学院との連携

2023年度に引き続き、鳴門教育大学教職大学院の教育課程連携協議会委員として森田真樹教授が参加した。また、兵庫教育大学教職大学院の教育課程連携協議部会委員として井上雅彦研究科長が参加して連携強化を図った。

2. 教学に関わる全般的総括

(1) 教育課程に関わる基本文書の公表と周知

2023年度入学生より新カリキュラムが適用されている。その概要、教職研究科の人材育成目的、教育目標、3ポリシー、カリキュラムマップ、科目概要等については、研究科ホームページ、研究科パンフレット、学修要覧等に掲載し、広く公表している。また、新入生オリエンテーション等の中で、新入生にも周知することができた。2025年度も、適切な媒体での公表や教職員、院生間での共有に努めていきたい。

(2) 学修成果（教育目標の達成度）の把握と評価

教職研究科での学修成果を把握するための重要な指標は、第1に、2年間の学修の総まとめとして課している「教育実践探究論文」があげられる。学修要覧等にも執筆にあたっての必要事項を掲載し、全体のスケジュールや流れ、論文の提出方法や審査基準等についても、院生に早い時期から周知している。論文としての完成度のみを問うのではなく、論文審査・報告会でのプレゼンテーション力も含めて、院生の到達度を広い視点から評価することになっている。2021年度からは、論文審査・報告会を教育実践探究フォーラムと同日開催とし、ポスターセッションの形式で報告することにした。2024年度も、教育委員会、連携協力校の方々に、ポスター発表に参加していただくことができた。

第2に、学期ごとに、自身の学びを記録し、振り返る「学びのポートフォリオ」を、全院生が提出することとしている。また、各教員がゼミでどのようにそれを活用し指導したのかを記録する「学びのポートフォリオ活用票」を作成している。なお、2021年度から「学びのポートフォリオ」をmanaba+Rにおいて全院生が相互閲覧できるようにして、院生間、教員間で共有している。

第3に、研究科教学の重要な柱の1つでもある長期の専門実習（教職専門研修）も、院生の学修成果把握の重要な機会となる。本年度は教職専門研修運営委員会を11回開催し、院生の

学びの状況について確認している。

2024 年度も、院生の評価を積み重ね、それらを総合して、学位授与方針に則した最終評価を行うことができた。

(3) 学習・研究の活性化および効果的な教育を行なうための措置

2023 年度の授業アンケートの結果を踏まえて、各授業における研究者教員と実務家教員のチームティーチングの在り方や授業方法等に関して、教員間で課題を共有し、改善を行った。詳細は後述するが、2024 年度も、授業アンケートの結果分析を各授業担当者が文書としてまとめるとともに、教員全員が参加する教員会議（FD 懇談会）で公表し、各科目の現状と改善点を共有するとともに、具体的な解決策を話し合う等した。

(4) 教学政策予算等を活用した取り組み

2024 年度から、教育力強化予算ではなく、教育政策予算の枠組みによって、以下の取り組みを実施することができた。それぞれの取り組みの成果は、教授会、教員会議等で共有を図った。

1) 院生と専任教員の協働による立命館大学教職大学院の成果発信方法の開発

「教育実践探究論文」を全文掲載した『立命館大学大学院教職研究科院生論集 教育実践探究』第 8 号を 2025 年 3 月に発行した。修了生や在学生をはじめ、全国の教職大学院や教育委員会・連携協力校等へ配布した。また、2021 年度から「教育実践探究論文」の審査報告会をポスターセッションに変更したため、そのポスターも掲載している。

2) 「理論と実践の往還」実現のためのゲストスピーカー招聘

各授業科目に、学校や教育関連施設の実務に長けている方をゲストスピーカーとして招聘して、理論と実践の往還の実現を目指している。

2024 年度は、43 科目のうち 20 科目にのべ 32 人のゲストスピーカーの招聘を行った。授業アンケートや院生の意見、また担当教員の報告から判断すると、ゲストスピーカーの招聘は、授業内容の深い理解につながったといえる。

なお、このうち、コース共通科目「実践教育特殊講義」については、2017 年から 2023 年度までは、教育力強化予算「教職大学院の教育力向上を目指した外部機関との連携による教学モデルの開発」の枠組みでゲストスピーカーを招聘してきたが、2024 年度は本枠組みでの運用とした。本年度の「実践教育特殊講義」に関しては、12 月 8 日（日）に、本学産業社会学部の川崎聡太教授を招聘し、「読み書き困難のある子どもの理解と対応」をテーマとする講義を 2 コマ実施していただいた。講義では、医学的な知見を含めた読み書きに困難を抱える子どもの症状や課題、具体的な対応方法についてお話しいただいた。講義中の質疑応答や講義後のリフレクションを行った授業を通して、院生が積極的に講義に参加し、自分自身が教師として、どう対応していけばよいのかを考える重要な機会となったことがうかがえた。

3) 学部卒院生のキャリア支援事業

2019 年度より就職支援委員会を中心として教員採用試験対策講座を実施してきた。2021 年度からは面接指導と模擬授業を中心に実施している。2023 年度からは外部講師による指導も取り入れている。

また、2024 年度も、時事通信出版局「教員採用試験対策 DVD 講座」を活用した。

4) ICT を活用した教育実践力向上に関する教学プログラムの開発

教職研究科では、「新しい教育課題に対応できる能力の獲得」をディプロマポリシーの 1 つに掲げている。また、教育方法・学習科学コース（履修モデルとしてのコース）でも、新しい学びの在り方やその評価についての理解を目標の 1 つとしている。このような「新しい教育課題」の中でも、Society5.0 時代の教育や GIGA スクール構想等が提起され、一人一台の端末が実現した状況において、ICT を活用した教育実践は重要である。そこで 2020 年度から「ICT を活用した教育実践力向上に関する教学プログラムの開発」を開始している。

秋semesterで開講してきた科目「授業にお

ける ICT 活用」は、学校 DX の流れに対応し、2023 年度からの新カリキュラムでは「学校における ICT 活用」と名称変更し、より幅広い ICT 活用を扱うこととした。教育方法・学習科学コースのコース必修科目であったが、新カリキュラムでは、研究科の院生全員の ICT 活用能力を向上させるためにコース共通科目とし、全院生に履修を勧め、タブレットを活用した授業実践を遂行する力量形成に取り組んだ。タブレット 16 台をリース契約し、受講生が一人一台のタブレットをもち、ICT を活用した教育実践に取り組んだ。

5) オンライン授業における授業運営に関わる取り組み

教職大学院で学ぼうとする現職教員院生を広く募り、勤務しながら修学が継続できる体制づくりは、本研究科にとって大きな課題である。対面・集合型の教学のみの提供では、距離的・時間的に修学が困難な地域の教員のニーズに応えることができないので、2023 年度のカリキュラム改革より、長期履修生を対象としたオンライン受講によって修了できる制度（一部スクーリングあり）をスタートした。2024 年度は、6 限に開講した 13 科目（春学期 4 科目、秋学期 9 科目。ゼミは数えず）において、ハイフレックス授業を実施した。学生サポートスタッフを 1 名配置し、機器の準備、配信サポート、グループワーク時の受講生のサポート、撮影用カメラの調整、教室内での iPad による撮影配信、後片付け等を業務とした。学生サポートスタッフには遠隔授業推進委員会委員の教員によるサポートを行った。遠隔受講者が疎外感を抱いてはいけなし、教室にいる受講生がグループワークの際に「遠隔受講生のグループに入ると損」と思うようではいけない。また、教員にとっても「遠隔受講者がいるのでやりにくい」と感じずに授業を行えるようなサポートを心がけた。オンライン受講生は 10 名（1 年生 7 名、2 年生 3 名）であった。

(5) 学校等でのフィールドワーク

「理論と実践の往還」を重視する教職大学院

では、教育現場を経験することを重視している。教職専門研修（学校実習）については、項を改めて述べるが、その他に、一部の授業にフィールドワークを組み込むことにより、「理論と実践の往還」を確かなものにしようとしている。

開講した 42 科目のうち、16 科目で、のべ 21 回のフィールドワークを実施（2023 年度は 16 科目 23 回）した。京都市、亀岡市（京都府）、南丹市（同）、草津市（滋賀県）の小中学校、京都市立、滋賀県立の高等学校、立命館の附属学校、各種施設等、多様な地域、多様な学校種でのフィールドワークを行うことができた。「理論と実践の往還」を実現する教学につながったことが、授業アンケート等からも確認することができた。

3. FD活動の実施状況とまとめ

(1) 2024 年度の取り組み概要

2024 年度の主な FD 活動は、以下の通りである。

1) 授業評価アンケート

2024 年度も、春・秋セメスターごとに「授業評価アンケート」を実施した。「授業内容について」「授業の進め方について」「受講生の取組について」の 3 観点 14 項目による数値評価部分について、選択肢の文言をよりわかりやすい表現にする等の改善を図った。学期末に実施した FD 懇談会では、各授業の数値評価結果と、自由記述による授業評価（授業の良いところや改善してほしいところなど）及び自己評価（身に付けることができたことや自身の授業への参加姿勢、今後の課題など）の分析を踏まえ、担当教員からの総括と次年度の改善点等を話し合った。

2) 研究科アンケート

2024 年度も、学年末に「研究科アンケート」を実施した。2023 年度入学生からの新カリキュラム適用者が修了を迎えることから、修了生対象の項目として、院生講師・非常勤講師制度の成果と課題に関する記述欄を新設した。また、オンライン受講制度が 2 年目を迎え、その課題

等についても分析できるようにするため、現職院生の属性区分に関する選択肢を対面とオンラインに分けて尋ねることとした。

設問は、在学生全員を対象とした「教育課程について」「授業について」「学生支援について」「全体を通して」の4観点20項目と、加えて今年度修了生には「教育実践探究論文」の観点5項目と入学動機の振り返り及び上述の院生講師・非常勤講師制度に関する記述欄から構成される形となった。今年度の結果は5月以降に明らかになる。

3)FD 調査（他大学調査を含む）

組織的な調査研究（FD 調査）として、2024年度は「双方向遠隔地授業の方法及びシステム開発」「学部学生の早期履修に関する指導・支援方法の開発」「単位互換制度等の充実に向けた調査」に関する3つのテーマについて取り組んだ。1 つには「双方向遠隔地授業の今後の展開」として、特に実習における研究授業及び研究会のオンライン開催及び現職教員の研修への応用の方途を継続して探った。「学部学生の早期履修に関する指導・支援方法の開発」については、2024 年度から開始された早期履修制度利用学生への授業内外でのアプローチの在り方を探るため、利用者への聞き取り調査等により、ニーズの把握と実際の支援を行った。「単位互換制度等の充実に向けた調査」については、現在連携している京都教育大学連合教職大学院に加えて、それ以外の大学との単位互換等を行う領域・時期等の具体的検討を行った。

4)授業参観

外部への授業公開期間に合わせて、学期ごとに授業参観推奨週間（春学期：6/24～7/5、秋学期：11/4～15）を設け、年間1回以上の教員相互の授業参観を実施した（参観は推奨期間以外にも随時可能）。参観した教員は「授業参観報告書【様式B】」を授業担当者に提出し、それを受けて授業担当の教員が「授業参観受入実施報告書【様式A】」をまとめFD 委員会に提出することにより、それぞれが担当授業の在り方について振り返る機会とした。昨年度からオンライン受

講制度が開始されたことを踏まえ、引き続きハイフレックス授業（6 限開講科目）の参観（特に遠隔受講生視点からのオンライン参観）を推奨した。

5)学びのポートフォリオ

2024 年度もカリキュラムの在り方を継続的に検討する材料とするために、院生に「学びのポートフォリオ」の提出を学期ごとに求めた。昨年度からの新カリキュラムの実施を踏まえ、学期間の連続性を重視する視点から、様式を大幅に改訂した。なお、学びのポートフォリオは、院生相互で参照できる。また、教員による「学びのポートフォリオ」の活用状況について報告する「活用票」の提出形式をオンライン上のフォーム入力に改めた。

6)修了生フォローアップ調査

修了生の勤務状況から本学の教員養成の成果と課題を理解することと、修了生の直面している課題や悩みに関するサポートを行うことを目的として、修了生フォローアップ調査を実施している。2024 年度については、6 期生（2024 年3月修了生）を中心に、2024 年春に主に連携及び近隣の教育委員会に正採用された者を対象として修了生フォローアップ調査（訪問調査）を実施した。加えて、2019 年3月修了から5年が経過した1 期生について、2 巡目の修了生フォローアップ調査の対象と方法を詳細を決定し、オンラインによる修了生本人のヒアリングを中心に実施した。

7)FD カフェ

教職研究科の教職員が気軽に参加し、授業等で活用することのできる資質・能力を高める機会として、昨年度から新たに「FD カフェ」を企画し、2024 年度も継続的に実施した。オンライン受講制度の開始を踏まえ、引き続き ICT の活用に関するテーマを中心に設定した。

(2) 取り組みの成果と課題

1)授業評価アンケート・研究科アンケート

授業アンケート結果の分析は、以下の通りである。なお、春学期のみの結果をもとに記述するので、回答者は1 年生が多い。

・「(3) この授業はシラバスに示された目標に沿ったものになっていたと思いますか。」「(4) この授業のレベルはあなたにとって適切でしたか。」については、昨年度に比べて否定的回答の割合が減少した。新カリキュラムの2年目を迎えて、授業の最適化が進んでいる面があると考えられる。

・一方で、授業外学習時間や文献活用、積極的発言など、受講生の主体的な学習姿勢に関する項目において、十分に取り組めなかったことを示唆する回答の割合がやや増加していた。関連して、「(9) この授業は、主体的な学びを促す工夫がされていたと思いますか。」について、否定的な回答割合が例年より多い1割超に増加していた。

・2024年度は入学者の増加とオンライン受講制度2年目を迎えたことによる6限開講科目の受講者数の大幅増加が見られ、グループ討議等において受講生1人当たりの発言機会や時間が物理的に制約されやすい状況にあったこと、加えて、院生講師・非常勤講師制度の拡大により院生が多忙化している傾向にあること等が、主体的な学習姿勢をめぐる課題の背景として推測される。また、例年以上に科目担当者の変更が多く見られたこともあり、今年度の結果を踏まえた次年度以降の継続的な授業改善が期待される。

・FD懇談会では、2023年度から開始されたオンライン受講制度に関連し、フィールドワーク実施科目における遠隔地受講者への対応の具体策について、各授業科目での実際の工夫をもとに情報交換が継続されてきたが、今年度は受講生の授業アンケートの自由記述等から代替案の有効性に関する手応えが得られるなど、着実な改善が見られた。

・今年度から開始された学部学生の早期履修生について、当該科目の授業アンケート回答結果から、授業レベルは適切と感じており、満足度も高く、主体的な学習姿勢に関しても在学院生と遜色ないかそれ以上の積極性を持って取り組んでいたことが推察された。

・研究科アンケートについては、2025年度の頭に分析・共有していく。

2) FD 調査（他大学調査を含む）

「双方向遠隔地授業の方法及びシステム開発」については、遠隔授業推進委員会での検討をベースとしつつ、FD懇談会等において関連する課題について意見交換を行った。オンラインに加えてオンデマンドを組み合わせた授業の在り方が検討課題となっていたものの、本学がリアルタイム（ライブ）でのオンラインによるハイフレックスな双方向遠隔授業を実施していることに魅力を感じている在学院生の声が多くあることから、当面は現行のオンライン受講制度を前提に、教室内の機器更新や配置の工夫等により、受講人数が増加する中でさらなる改善・充実を図ることが課題であるという認識に至った。

「学部学生の早期履修に関する指導・支援方法の開発」については、2024年度の学部4回生以上を対象に早期履修制度の運用が開始されたことを受けて、前述のように授業アンケートを早期履修の学部学生にも実施し、別途分析を行った結果、授業への満足度をはじめとして、極めて良好な回答が得られた。加えて、対象科目の担当教員及び早期履修生への聞き取り調査を行い、学部の履修科目の時間割や教育実習期間及び教員採用試験日程との関係など、学期ごとの早期履修の課題等についてさらなる検討の必要性が見えてきた。また、早期履修した学部生のほとんどが2025年4月の教職研究科への進学を希望しており、実施初年度から学生募集へのつながりという点でも成果が認められる。

「単位互換制度等の充実に向けた調査」については、2023年度からの新カリキュラムにおいて、京都教育大学連合教職大学院との協定により開講されている秋学期のコース共通科目「学校マネジメントの理論と実際」をベースとしながら、その別クラス展開として他大学との単位互換制度を拡充する方向性について学内手続き等の観点から事務的な検討を進めた。その上

で、すでに教職大学院における遠隔授業を展開している他大学の教職大学院との情報交換を行い、将来的な単位互換制度の構築に向けて次年度も具体的な協議を継続することとなった。

3) 授業参観

2023 年度から開始されたオンライン受講制度の対象となる 6 限開講の授業を中心として今年度も教員間の授業参観が行われた。引き続き「リモート受講者」と同じ視点でオンライン参観することを推奨し、「音声クリアで、疎外感がない」など、自然なハイフレックス授業を実感する声が寄せられた。また、スプレッドシートなどのオンラインツールの活用における工夫とともに、IT の在り方をめぐる課題等、実質的な授業改善につながる意見等が参観した教員から寄せられた。

4) 学びのポートフォリオ

2024 年度から「学びのポートフォリオ」の様式を大幅に改訂し、これまで学期ごとに分かれていたファイルを入学から修了まで継続して使用することとした。1 年次の 5 月に目標の具体化を図った上で、春学期末にその振り返りと秋学期の目標設定を行う形で、時系列的に自己の成長についてメタ認知的に省察できるよう工夫した。また、提出時期についても、他の院生等との交流を踏まえた上で精察を深めるタイミングとする観点から、各学年の発表会や報告会等の節目から 1 週間以内を目安とする形で運用することとなった。

特に 1 年次の院生については改訂の目的等が伝わり、期限内の提出率向上などの改善が見られている。今後、2026 年度からの Moodle+R への移行も見据えて、日常的に学びや気づきをエピソードとしてストックしておくこと、また、発表会等の行事におけるプレゼン資料の一部に組み込むことなど、院生にとっての省察ツールであると同時に、指導教員にとっては院生理解のツールかつ院生とのコミュニケーション・ツールとしても機能しやすい工夫の在り方を引き続き検討する。

5) 修了生フォローアップ調査

修了生に対するフォローアップ調査については、以下の状況である。

・2019 年 3 月に修了して 5 年が経過した 1 期生を対象に、2 巡目の調査の実施に入った。役職・校務分掌等の履歴、教職大学院での学びが現場でどのように役立っているか、修了後も学び続けているかどうか、学会や研究会で発表希望があるか等について、修了後のネットワークづくりの視点を重視して設問を構成した 5 年経過修了生用の「修了院生ヒアリングシートⅢ」の様式を作成し、原則として教職に就いている修了生を調査対象とし、オンライン等によるヒアリングを中心に実施した。

・修了から 5 年が経過する中で、1 校目の勤務が続いているケースから他県に異動したケースまでキャリアパスは様々であるが、それぞれに学会等での研究発表や各種研修講師、論文執筆による受賞、校内でのプロジェクトのリーダーなど、若手・新人としては顕著な業績が認められている。教職大学院でもっと学んでおきたかった内容については、2023 年度のカリキュラム改革で重視した特別支援教育や学校マネジメントに関する内容、教科指導等があげられていることも特徴といえる。また、一部は訪問調査を行い、管理職からのヒアリングから、授業に関する生徒アンケートで極めて高い評価を受けていること、40 代の教員がほとんどいない中でリーダー的な役割を果たしていることなど、本人調査と整合する評価が得られた。

・直近の修了生を対象とする調査においては、本人及び管理職からのヒアリングを行うため、訪問調査を中心に実施した。初任者研修の中で代表して研究授業の実施者となるなど、それぞれに日々の実践において大学院時代の学びが活用されている様子が窺われ、特に所属コースにおける学びが軸足となっていることが推察される。一方で、大学院時代にもっと学んでおきたかった内容としては、所属コース以外の専門的な内容や研修校と異なる校種の課題等があげられており、在学中の学びの幅を広げる履修指導の在り方について、さらなる検討と充実

が望まれる。

・管理職からのヒアリングでは、修了生により具体的な評価内容は分かれるが、生徒指導力や職務遂行力を中心に優れているとの評価が得られている傾向にあり、加えて授業力等についても高い評価を得ている修了生がいた。一方、必ずしも修了生本人に限定されない教職大学院への期待としては、報告・連絡・相談といった社会人としての基本的な行動や上の世代の教員との協働を含む関係性・同僚性の獲得を期待する意見も見られた。個人の資質・成長という点では教職大学院の学びだけに還元できない課題も含まれるが、カリキュラム全体を通して教職キャリア形成における研究と修養の意味について考え続けるような一層の働きかけが求められる。

6)FD カフェ

昨年度の4回の企画に続き、今年度は計3回のFDカフェを企画・開催した。第1回(9月25(水))は「Moodleのイメージ」(参加9名)、第2回(2月12日(水))は「Adobeソフトウェアの活用可能性」(同10名)、第3回(3/19)「中教審の動向」(本稿執筆現在計画中)を取り上げた。教員と職員の双方が参加した企画もあり、教職協働の推進にも寄与している。

(3) 次年度に向けて

組織的な調査研究(FD調査)として、2025年度は「双方向遠隔地授業の方法及びシステム開発」「学部学生の早期履修に関する指導・支援方法の開発」「単位互換制度等の充実に向けた調査」に関する3つのテーマについて取り組む。

「双方向遠隔地授業の方法及びシステム開発」については、オンライン受講制度適用の院生が初めて修了予定年度を迎えるに当たり、実習(教職専門研修)における研究授業及び研究会のオンライン開催等、現職教員の研修への応用の方途を継続して探る。

「学部学生の早期履修に関する指導・支援方法の開発」については、2024年度に開始された早期履修制度利用学生への授業内外でのアプローチの在り方を引き続き探る。2025年度は特

に前年度の利用者が実際に教職研究科に入学することが見込まれるため、聞き取り調査等により、入学後のメリットを含めた効果の把握と課題点の洗い出しを進め、早期履修中の学部学生への支援の在り方等についても引き続き検討する。

「単位互換制度等の充実に向けた調査」については、現在連携している京都教育大学連合教職大学院との単位互換制度の継続を前提として、新たな別の教職大学院との単位互換制度の創設に向けて、最短で2026年度からの開始を見通した具体化を進める。

授業アンケート、研究科アンケート、「学びのポートフォリオ」とその活用、授業参観、FDカフェについては、今年度までの取り組みで明らかになった成果と課題を踏まえた上で、それぞれの様式及び観点等の継続的な見直しを進めながら実施する。また、FDカフェでは、manaba+Rからmoodle+Rへの移行に向けて、さらなる情報交換等の機会を設けるとともに、多様なテーマの発掘と教職員間の交流の促進に努める。

4. 遠隔授業の推進

2024年度は遠隔受講生への授業配信の2年目の年であった。「遠隔授業推進委員会」がその運営にあたり、昨年度と同様のシステムによって、無事配信を行えた。

(1) 2024年度の取り組み概要

1)実施の目的

2024年度は以下のことを目的として取り組んだ(前年度と同様)。

・学ぶ意欲を持った全国の現職教員に、本学研究科での学びを教室内の対面受講と同様の高い質で提供する。

・遠隔受講者にとっても、対面受講者にとっても、授業を行う教員にとっても、できるだけ自然なハイフレックス授業を配信できるシステムを構築し、普及させる。

・ハイフレックス授業についての理解を対面受講者も含めて院生の学びとする。

・より多くの入学者を確保する。

2) 実施授業

2024 年度は以下の科目においてハイフレックス授業を実施した。すべて 6 時間目の開講である。

[春セメスター]

月	臨床教育の理論と方法
火	教育実践高度化演習 1
	教育実践高度化演習 3
水	現代の学校・教師と教育実践 A
木	国際教育の理論と方法
金	人間理解・対人援助の理論と方法

[秋セメスター]

月	各教科内容開発研究（各教科別に開講）
火	IB 教育の理論と実践
水	教育実践高度化演習 2
	教育実践高度化演習 4
木	外国人児童生徒支援論
	インクルーシブ教育システムと特別支援教育の新展開
金	現代の学校・教師と教育実践 B

3) 遠隔授業対象院生

長期履修制度による社会人入学者で、遠隔授業による学修を希望する院生。2024 年度は、1 年生が 7 名、2 年生が 3 名の計 10 名が遠隔受講の対象者であった。

4) 遠隔授業システム

春セメスターでは、朱雀キャンパス中川会館 308 教室を利用し、昨年度と同様のシステムで実施した。ただし、グループワーク用のブースは 4 カ所に増設した。秋セメスターでは、選択科目に分かれる関係で、308 教室に加え、307 教室、304 教室も利用した。

5) サポートスタッフ

春セメスターでは 4 名のスタッフを配置することに加え、4 月中はスタッフ全体をサポートするスタッフを 1 名追加して配置した。秋セメスターでは 6 名の配置に加え、最初の 1 カ月程度は全体をサポートするスタッフ 1 名を配置した。業務内容は、授業前の準備、授業後の片づけ、授業中には、ブレイクアウトルームへの誘導、カメラの微調整、iPad によるホワイトボードや発表者画像の配信、チャットへの応答や不測の事態への対応等である。今年度は、教員が

慣れてきたことや、昨年度のスタッフが前述の全体サポート業務にあたったこともあって、充実したサポートが行えたと考えている。

6) スクーリング

セメスター毎に 1 日の対面授業日を置き、共通基本科目の授業を実施した。春セメスターでは 5 月 12 日(日)、秋セメスターでは 10 月 27 日(日)の実施であった。

7) その他の取り組み

論文審査・報告会でのポスター発表の遠隔配信を行った。受講者の希望を聞いて、希望のポスター発表を適宜配信した昨年度とは違い、2024 年度は視聴者（遠隔受講の 1 年生）が多いので、4 つのブレイクアウトルームを使用して全員の発表を 1 回ずつ配信することとした。

(2) 取り組みの成果と課題

春セメスター当初には若干のトラブルがあったものの、昨年度の経験、検討を踏まえて、安定した配信が行えたと考えている。遠隔受講生が 10 名となり複雑にはなったものの、全国から授業に参加している現職教員の存在は、対面受講生にとっても魅力ある学習環境であるといえる。そのメリットをさらに活かす授業を目指すことが重要であるとする。

他方で、グループワークのブースを 4 つにしたことによって、それらのスピーカーから出る音声によって、お互いのブースの視聴環境や教室内でのグループワークへの影響が増加したと言わざるを得ない。この解消が最も大きな課題であった。グラスルーツ実践支援制度の支援も受けて、スピーカー等の検討を行った。

(3) 次年度に向けて

次年度の遠隔受講生は 18 名程度になる見込みであり、グループワークの実施方法に変更が必要と考えている。今年度 4 ブースで行ったグループワークを次年度は 6 カ所に増設する。そのため、使用しているスピーカーやマイクを他のものに変更する予定である。より良い配信を目指して、検討を続けることと、それらの方法を学内外へ普及させることにも尽力していきたい。

5. 入試広報及び入学試験の実施状況と課題

(1) 2024 年度入試広報の取り組みの概要

1) 入試説明会

2024 年度の教職研究科主催入試説明会（協定校向け以外）は、対面とオンラインにより、以下の日程で行った。

- ・4月20日（土）14:00～15:00、8名参加
- ・7月6日（土）14:00～15:00、20名参加
- ・10月12日（土）14:00～15:00、19名参加
- ・12月14日（土）14:00～15:00、14名参加

2023 年度（4 回実施）の参加者（36 名）に比して、61 名と大きく増加した。7 月や 10 月など参加者数が多い場合は、現職教員と学部生を説明会の最中に分けて、それぞれの特性に応じた説明を行うようにするなど、運営の工夫も必要であった。また、教職研究科の在籍院生に、研究科への進学動機や研究科での学びについて説明をしてもらう機会を増加させた。

なお、学部生については、3 年生、2 年生の参加も多く、入試説明会参加者への引き続きのアプローチが必要である。

このほか、教職教育センターと連携し、教職課程を受講する学部 4 年生が全員出席する、4 月の「教育実習直前ガイダンス」において入試説明会等の周知をはかった。教職課程をもつ学部の移転に伴い、2024 年度より、大阪いばらきキャンパスでも説明を実施した（下記参照）。なお時間はいずれも 18 時～19 時のガイダンス時間のうちの最後数分であった。

- ・衣笠キャンパス：4 月 5 日（金）、3 教室、対面、244 名出席
- ・びわこくさつキャンパス：4 月 8 日（月）、2 教室、対面、142 名出席
- ・大阪いばらきキャンパス：4 月 5 日（金）、1 教室、対面、12 名出席

協定校向けの研究科主催・教職研究科入試説明会は、4 月 19 日（金）に京都文教大学（対面、6 名参加）で、6 月 12 日（水）に佛教大学（対面、2 名参加）で、6 月 19 日（水）に京都ノートルダム女子大学（対面、5 名参加）で、7 月 19

日（金）に四天王寺大学（対面、5 名参加）で、それぞれ実施した。

2023 年度の 4 大学・7 名参加（対面のみ）と比して、2024 年度は 18 名参加と、参加者が増加した。3 年生、2 年生の参加もあり、入試説明会参加者に引き続きのアプローチをしてもらうことを協定校に依頼する必要がある。

大学院課主催（合同入試説明会の枠組み）・教職研究科入試説明会は、5 月 20 日（月）と 6 月 9 日（日）の 2 回、いずれも Zoom を用いたオンライン配信で実施した。参加者は合計 15 名であった。2023 年度の 2 回実施・24 名参加に比して、15 名参加と参加者が減少した。これは前述の研究科独自で実施した入試説明会への参加者が大きく増加したことにも影響されていると考える。

2) 授業公開ウィーク・大学院ウィーク

例年 6 月に実施している授業公開ウィークについては、2024 年度は、6 月 24 日（月）から 7 月 5 日（金）にわたって実施した。実施期間中に開講される教職研究科の全科目の授業について、見学を可とし（学外者も含む）、今後教職研究科への入学を希望する者が大学院での学びをさらに具体化できる機会とした。参加者数は、延べ人数で 27 名、実人数で 26 名であった。2023 年度の延べ人数 26 名、実人数 11 名と比して、実人数での参加者が増加した。

大学院ウィーク（2024 年 11 月 4 日（月）～11 月 15 日（金））においては、以下のような取り組みを行った。各取り組みの参加者（実人数）と属性も記す。

- ・期間中の授業見学：10 名（学内 2 名、他大学 3 名、社会人 5 名（うち 1 名オンライン））
- ・現役院生によるキャンパスツアー・進学相談会：11 月 8 日（金）1 名（現職教員 1 名）、11 月 11 日（月）2 名（学内 1 名、他大学 1 名）
- ・教員による入試説明会・進学相談会＋現役院生によるキャンパスツアー：11 月 14 日（木）6 名（学内 4 名、社会人 2 名）

3) 学部教職課程との連携

本学学部生への、入試説明会や入試日程の告

知は、学部の教職課程3年生科目「(教) 学校教育総合演習」「(教) 教育実習事前指導」や4年生科目「(教) 教職実践演習(中・高)」等の時間を利用して、チラシの配布と担当講師からの説明によって行った。また、1年生時の教職課程履修オリエンテーション、2年生時の教職課程ガイダンス(春・秋)、4年生時の教育実習直前ガイダンスにおいても、教職大学院への進学に関してのアナウンスを行った。なお、上記の告知に関しては、教職教育センター会議における審議・承認を経て、各授業担当教員に依頼をしている。

このほか、教職課程各学年で配布する学びの手引きにおいても、教職大学院の案内とWebサイト(および大学院案内YouTube動画)の案内を行っている。

4) 他大学への広報

他大学への広報については、上記のような説明会や授業見学に他大学の学生が参加してもらえるように、協定校をはじめ、各教員が個人的につながりのある、関西圏を中心とした大学に、大学院のパンフレットを送付した。

また、各教員が個人的につながりのある大学へパンフレットなどを持参するなどした。

さらに、本年度は、京都橘大学と協定校入試の覚書を締結することができた。

5) 現職教員の入学に向けての取り組み

現職教員の入学に向けて、長期履修者のオンライン受講についての広報を引き続き実施している。また、近畿圏の主な私立学校にも研究科パンフレットや入学試験要項等を郵送した。しかしながら、受験者のなかった附属学校、各教育委員会とのさらなる連携が必要である。2024年度は大阪市教育委員会との連携が進み、2025年4月に1名が入学予定となっている。

6) パンフレット、ホームページ、雑誌広告

引き続き、教職大学院紹介動画をYouTube上に公開し、ホームページからもリンクするようにしている。今後、現職教員へのオンライン受講制度などを知ってもらうため、さらに見やすく工夫する必要がある。また、教職研究科から

の発信と広報を目的とし、2020年6月より、教職研究科教員が月1回程度の持ち回りの教員コラム「子ども・学校・教育を語る」を執筆し、Webサイトに掲載することとしており、現在も継続している。さらに、市販の雑誌『教職課程』(協同出版)に巻頭広告および研究科紹介ページを複数回掲載した。

(2) 2024年度入学試験の概況

2024年度入試(2025年度入学)は、一般入学試験、社会人入学試験、学内進学入学試験、協定校入学試験の各方式で実施した。当初の予定通り、2024年9月8日(日)、2024年11月17日(日)、2025年2月2日(日)の3回の入学試験を実施した。

全体の志願者は、41名と前年度から6名減少した(2020年度:36名、2021年度:32名、2022年度:26名、2023年度:47名、2024年度:41名と推移)。入試方式別にみると、一般入試が12名、社会人入試が13名、学内進学入試が11名、協定校入試が5名である。前年度と比べると、志願者は、一般入試については2名、社会人入試については3名、学内進学入試については3名減少し、協定校入試については1名増加している。

研究科の設置以降、定員充足率は0.65~1.14の間で推移している。2019年度入試以降については、入学者が定員を下回る状況が続いていたが、オンライン受講生の増加や附属校等からの現職派遣者の増加によって、2024年度入学者は、入学者数40名、定員充足率1.14となった。2025年度入学者も2024年度に引き続き定員を充足する見込みである。

(3) 2024年度の入試広報及び入学試験の課題

本項では、以上の現状から見いだされる課題と、それを解決するための、2025年度以降の取り組みについて記述する。

1) 2019年度入学者以降、入学者数が定員を下回っている状況が続いていたが、2025年度入学者は、2024年度に引き続き定員を充足する見込みである。次年度も、定員充足が継続するように、入学者獲得、入試広報上の一層の工夫をしてい

く必要がある。

2) 入試広報上は、ほぼ例年通りのことを実施しているため、受験生増につながった決定的な要因を分析することは難しいが、入学者の増は、現職教員の入学増によるところが大きい。とくに、オンライン受講希望者の入学増が、定員充足の大きな要因となっているが、これは一時的な傾向なのか、恒常的な傾向なのかを見極めながら、確実に現職教員院生を確保する方策について検討を進める必要がある。

3) 学部新卒院生（学内）に関して、研究科教員が担当する授業に、研究科院生が関わることなど、より身近で魅力的な存在として教職大学院をアピールする必要がある。

4) 学部新卒院生（協定校）に関して、協定校のうち、特に受験者のみられなかった大学との連携強化と、新規協定校から着実に受験生を確保できるように広報の重視が必要である。そのため、2025 年度においても各大学限定の説明会を柔軟に開催する。2025 年度（2026 年 4 月入学）入試より、協定校に京都橘大学が加わることになるが、さらに協定校そのものを増加させることの検討をする必要がある。

5) 学部新卒院生（協定校以外）に関して、教職課程をもつ大学への訪問やパンフレット送付等を引き続き実施する必要がある。

6) 学部新卒院生に関しては、研究科の魅力だけではなく、公立学校での非常勤講師制度、附属校での院生講師制度、奨学金返還免除制度、早期履修制度などについてアピールする。

7) 本学学部生の入学時の広報強化として、新入生オリエンテーション期間での説明の機会を設けることを進める。また、学部教員や教職支援センターの教員に教職大学院のことをさらに知ってもらうよう、あらゆる機会を活用する。

8) 現職教員院生に関して、附属学校、教育委員会からの派遣者を確実に確保するための連携強化が必要である。引き続き、オンライン受講での単位取得が可能になること、また、6 時間目 18 時半スタート、長期履修制度をアピールする。また一人でも多くの志願者獲得に結び付

けるため、2025 年度も、できる限り校長会などでの説明に出向くなど、関係部署への働きかけを継続する。また、現職教員向けの広報用リーフレットを作成し、さらなる広報の強化を試みる。

9) 教育学部をもたない本学においては、学部の初等・中等の教職課程（教職教育センターや産業社会学部子ども社会専攻）との連携のさらなる強化、学部生への広報時期や方法の適正化が必要である。また、そのためには、個々に連携をお願いするのではなく、全学的に一体となって教職課程を運営する中で、教職大学院と学部の初等・中等の教職課程を接続するという視点が重要である。また、教職支援センターにおいても、全学的視野のもと、教職大学院への進路決定を一層、支援してもらうよう要請する必要がある。2025 年度は新入生オリエンテーション期間での広報連携や強化を試みる。

10) 研究科ホームページにおいて、フィールワーク実施、研究科独自の企画、院生の自主的な活動など、日常的な研究科の活動について、さらに広報できるような工夫をする。

6. 公立学校における「教職専門研修」

(1) 2024 年度の取り組み概要

2024 年度は、以下の点について重点を置いた運営を行った。

1) 連携協力校との意思疎通の強化

- ・今年度より新たに任用された大阪府・大阪市を主に担当する実務家教員が、連携協力校の実態を踏まえて、教職専門研修の意義・目的、運営、指導方法等について大阪府・大阪市の連携協力校に丁寧に説明を行った。

- ・新規の連携協力校及び管理職異動のあった連携協力校に対しては、研修運営、指導、評価等を詳細に説明し、疎漏がないように協力を要請した。

- ・今年度から開始された京都府非常勤講師制度による教職専門研修 1 については、通常の研修期間が延長しないように、5 月上旬より研修時間を細かくカウントして対応した。

・現職教員院生の教職専門研修3、4の実施に当たっては、担当教員が直接学校訪問し、研修の意義や方法、研究テーマへの理解と協力・支援をお願いした。

2) 教育課程連携協議会等の活用

・7月及び2月の立命館大学教職大学院教育課程連携協議会や7月の立命館大学教職大学院実習調整会議においては、教職専門研修の状況説明だけに終わることなく、教育現場の状況や教員不足等の問題等についても情報交換を行い、現場のニーズと教職専門研修を関連付けた有意義な話し合いができた。

・2年生の教職専門研修2報告会(7月27日(土))では、連携協力校・各教育委員会から多数の参加があり、率直な感想とアドバイスをいただくことができ、院生にとっては大きな励みを得ることができた。

・1年生の教職専門研修1報告会(10月16日(水))では、昨年同様、普段交流の少ない他の院生の報告から学ぶ意義を考え、研修先自治体の枠を超え混合で実施した。運営上特に困難な点はなく、今後も継続的に実施していきたい。

3) 教職専門研修運営委員会の効果的な運営

・2024年度は、大阪府・大阪市を主に担当する実務家教員が加わったことにより、各教員が研修校との協力関係を構築し、ほぼ問題なく研修を終えることができた。

・教職専門研修も実施8年目に入り、連携協力校の見直しや研修時期や期間について、研修における院生の研究テーマ状態や課題、各実務家教員の指導方法について、教員採用一次試験の日程が6月に早期実施されることも見据えつつ、交流することができた。

・2024年度も教職専門研修運営委員会を毎月開催し、連携協力校・各教育委員会との連携・協力関係の状況や院生に関する情報共有を行い、教職専門研修がより充実したものになった。

・特に、公立校(京都市)での非常勤講師制度における研修の在り方や院生指導について共通理解を図ることができた。

・今年度も研修オリエンテーション、報告会等

の責任を各実務家教員が分担して担うシステムをとったが、概ね問題なく業務を遂行することができた。

(2) 取り組みの成果と課題

教職専門研修も実施8年目に入り、研究科教員と連携協力校共に研修についてのイメージをほぼ共有でき、スムーズに運営ができるようになってきた。連携協力校とは、年度当初の説明訪問の他に研修前に院生を伴って学校訪問を行い、直接指導に当たる担当教員とも打ち合わせや研究テーマについての説明を行うなど密接な連携をとり、研修期間中は定期的に学校訪問し、学校側と意思疎通を図り、ほぼ円滑で効果的な指導が実現できるようになってきた。

また、院生の重要課題である授業力においても毎週火曜日の午後には大学院に戻り、新カリキュラムである「学校教育実践研究」「授業開発研究」において振り返りと教材研究等を行い、ある一定の成果が見られた。

しかし、依然として院生の授業時数や研究テーマについての理解や協力体制については、連携協力校によって隔たりがある。教職専門研修1では、授業力向上に向けての授業時数の確保や研究テーマについての共通理解に課題があった。また、教職専門研修2では、8時間以上の授業時数確保と院生の研究テーマに応じた学年・学級、校務分掌、指導教員についての理解と協力を引き続き求めていく必要があった。

教育実践高度化演習につながる研修中の研究に関しては、実現可能となり得るテーマ及び研究の手法などについて、研究者教員と実務家教員が綿密な打ち合わせを行い、成果が得られるよう今後も更に努めていかなければならない。

(3) 次年度に向けて

次年度は、教員採用試験の早期化に伴い、教職専門研修の在り方や研修期間、それに伴う報告会の時期・内容についても各自治体の動向を把握しながら話し合いを深めていきたい。

一方、教職専門研修運営委員会内での役割分担や私学担当者、公立校担当者の担当体制を見

直す必要がある。特に教職専門研修においては研修実施前に実施校に十分な説明と、協力依頼を行う必要があり、他委員会の担当体制とも調整しつつ、より円滑な対応ができる体制を考えたい。

次年度からは、公立校での非常勤講師制度の活用により、連携協力校が増加することが予想される。実務家教員が中心となって、本大学院の存在意義や教職専門研修の目的や運営について、より丁寧に詳細に説明することが求められる。

また、毎年研修が実施されていない連携協力校において研修を実施することになったり、毎年研修が行われている学校においても管理職異動があったりした場合は、より丁寧に綿密な説明が必要であり、特に初めての担当指導教員に対しては院生の状態について密に情報交換する必要がある。

新1年生の研修については、入学時に面談を丁寧に行い、引き続き自治体別の研修院生数のバランスを出来る限り確保すると同時に研究テーマ（コース選択）についても視野に入れながら院生にとって意義ある充実した教職専門研修となるように努めていきたい。

7. 立命館附属校における「教職専門研修」

(1) 2024年度の取り組み概要

教職大学院院生講師制度で立命館附属校に勤務しながら学修を進めている学部新卒院生は、教職専門研修1及び同2を、立命館附属校や立命館提携校からの派遣現職教員は、教職専門研修3及び同4を、それぞれ附属校や提携校で実施することになる。

2024年度は、教職専門研修1については、3名（立命館中高1名、立命館宇治中高2名）、教職専門研修2については、3名（立命館中高1名、立命館宇治中高1名、立命館守山中高1名）、教職専門研修3については1名（立命館宇治中高1名）、教職専門研修4については2名（立命館中高1名、立命館小学校1名）がそれぞれ受講し、附属校で研修を行った。

学部新卒院生が受講する教職専門研修1、2では、院生講師として勤務している院生が、週15時間の勤務時間以外の時間で必要な研修時間を積み上げ、研修を行っている。

現職教員が受講する教職専門研修3、4は、学校法人立命館教育研究・研修センターの研修員制度を利用して本研究科で学ぶ附属校教員の研修である。勤務時間内でも職務免除の許可を得て研修を行えることとなっており、事前に届け出ることによって、必要な時間数の研修を行っている。

(2) 取り組みの成果と課題

いずれの研修についても、各校でサポートいただき、充実した研修が行えたと考える。先行的なICT教育や、AIを利用した復習教材の利用等、多くの先進的事例を学ぶことができていた点も、大きな成果である。そのような研修の中で、私学教育に関心を持つ院生が増えていることも成果といえる。

今年度の教職専門研修からは、院生講師としての勤務時間中の業務についても、研修時間を含めることが可能となり、週10時間程度を上限として算入した。教職専門研修2においては、今年度から設けられた「学校教育実践研究」において、毎週火曜日に実務家教員によるゼミが行えるようになったので、その際に、1週間の振り返りとともに、研修時間として算入する勤務時間中の業務の確認を行った。それらの時間は、研修簿の中に一覧として記録することとしている。研究授業や研修テーマに関わる会議の出席等を研修時間として数えることができるようになり、院生講師の研修への負担が少し緩和された。

今年度から学部新卒院生2年生の火曜日の午後は、大学院へ戻って授業を受けることとなり、上記のように研修中の振り返りや取り組みの深化を得られることとなったが、その分、院生には負担がかかっているともいえる。院生の負担が軽減されるよう、計画性を持って研修に臨むよう指導が必要と考える。また、次年度は研修1、4において、人数が増えることが見込まれ

ている。

8. 立命館大学実践教育学会

(1) 第8回研究大会の開催

立命館大学実践教育学会は、立命館大学大学院教職研究科所属の大学院生、教員、ならびに修了生から成る組織である。2024年度の立命館大学実践教育学会の第8回研究大会は、10月20日(日)に、対面およびライブ配信で開催した。参加者は総数121名であり、内訳は立命館大学教職大学院関係者63名(うち院生48名 教職員15名)、外部参加者38名(うち修了生10名 立命館学部生8名)であった。研究大会の主な内容は以下の通りである。

大会テーマ：「自律的な学習者を育てる学校教育の役割」

●第1部 実践報告会

「『せんせい』という仕事ー教職大学院での学びと現場での実践を振り返ってー」

日高竜矢氏(本研究科修了生、福岡県立八幡高等学校 地理歴史科・公民科教諭)

●第2部 講演会

「自律的な学習者を育てよう 学校の役割を考える」

森朋子氏(桐蔭横浜大学学長)

●第3部 シンポジウム

「自律的な学習者を育てる学校教育の役割」

コメンテーター：森朋子氏(桐蔭横浜大学学長)
シンポジスト：

犬飼龍馬氏(本研究科修了生、立命館守山中学校・高等学校 国語科教諭)

砂川真璃氏(本研究科修了生、立命館宇治中学校・高等学校 社会科・地理歴史科・公民科教諭)

コーディネーター：神藤貴昭氏(立命館大学大学院教職研究科副研究科長)

(2) 総会・役員会の開催

本学会では毎年総会を開催し、学会の運営や活動に関わることを議論、決定している。本年は2024年6月26日(水)に対面とオンライン参加で第8回総会を開催した。審議事項は以下であり、全議案について承認された。

- ①2023年度事業報告、②2023年度決算報告、③2023年度会計監査報告、④2024年度役員体制、⑤2024年度事業計画、⑥2024年度予算案

また、日常的には本学会の役員で構成される役員会を開催し、本学会の運営や活動を支えている。本年度は総会や研究推進委員会も含み、以下の通り会議を9回開催した。

- ・第1回 2024年4月17日(水) 学会役員会(研究推進委員会)

議題：本年度の学会の実施の方向性

- ・第2回 2024年4月22日(月) 院生役員会

議題：学会テーマと基調講演候補者選定について

- ・第3回 2024年6月12日(水) 学会役員会(研究推進委員会)

議題：第8回総会準備(役員体制の確認、総会における分担、スケジュール等)、本年度研究大会、学会紀要について

- ・第4回 2024年6月26日(水) 第8回総会

議題：2023年度事業報、2023年度決算報告、2023年度会計監査報告、2024年度役員体制、2024年度事業計画、2024年度予算案について

- ・第5回 2024年10月3日(木) 学会実行委員会

議題：第8回立命館大学実践教育学会開催について(役割分担など)

- ・第6回 2024年10月9日(水) 学会役員会(研究推進委員会)

議題：第8回立命館大学実践教育学会開催について(役割分担・最終確認など)

- ・第7回 2024年11月13日(水) 学会役員会(研究推進委員会)

議題：第8回立命館大学実践教育学会総括

- ・第8回 2024年12月11日(水) 研究推進委員会

議題：2024年度教育実践探究フォーラムについて

- ・第9回 2025年1月15日(水) 教育実践探究フォーラム担当者、学生役員等の会議

議題： 2024 年度教育実践探究フォーラムについて（役割分担、当日の動きなど）

(3) 『立命館実践教育研究』の発行

本学会の研究紀要『立命館実践教育研究』の第7号を2025年3月に発行した。掲載内容は、第8回立命館大学実践教育学会での森朋子氏の講演記録、第7回教育実践探究フォーラムでの藤原さと氏の講演記録のほか、研究論文、研究ノート、2024年度教育実践探究論文（優秀論文）、図書紹介等である。また、教職研究科の年次報告としての機能も有することから、研究科の2024年度教学まとめや行事・活動報告を掲載した。

(4) 学会ウェブサイトの更新

2019年度から開設した立命館大学実践教育学会の公式ウェブサイトは順次更新を行っている。内容は、会長挨拶、学会案内、研究大会案内、会則、学会員の刊行物紹介などである。URLは以下である。

<https://kyoken-g.org/>

(5) 取り組みの成果と課題

本年度も院生が主体的に学会運営に深く関わることができた。学会大会の講演をしてくださった森朋子先生は、院生役員がかつて講演を聞き、その話を広く院生にも聞いてほしいと考えたことから実現に至った。また学会役員だけではなく、当日のサポートをする1年生も多数参加してくれた。これは昨年からの良い点を引き継いできている結果といえる。

昨年度の課題として、参加者数の伸び悩みをあげていた。昨年度の参加者は総数114名であったのに対して、本年度は121名と微増となった。引き続き参加者の増加を考えていきたい。この点について修了生世話人とLINE上で意見交換を行ったところ、下記のようなアイデアが出された。

- ・懇親会などの飲食を伴う集まりの開催
- ・修了生と現役学生での大学院教員をハブにした共同プロジェクトや共同研究開発
- ・修了生及び現役学生両方が参加しているコミュニケーションツール(slack など)の導入

・学会前のアイスブレイクを兼ねたプチ親睦会、同窓会的なもの

この意見を受けて、今年度は学会大会後に茶話会を開催した。その結果、修了生が10名参加し、現役院生や教員との交流が行われた。一定の効果があったものと思われるため今後も引き続きこの取り組みを継続していきたい。

次年度への課題として下記の点もあげられる。まず、学会大会への院生の参加が徹底されていなかった点である。フライヤーをゼミで配布できておらず、参加が必須であることが十分に伝えられていなかった。次年度以降各ゼミでフライヤーを配布して徹底周知し、欠席する場合は必ずゼミの教員に申し出るようにしたい。この反省点を活かしたため、この後に行われた教育実践探究フォーラムにおいては、院生の参加が非常に良くなったため、次年度もさらに徹底していくことが重要である。

9. 就職支援

(1) 2024年度の取り組み概要

2024年度も、就職支援委員会（2018年2月設置）の定期的な開催を行うとともに、以下のような、教員採用試験に向けた支援を行った。

- ①採用試験実施前倒しに関わる各都道府県・政令指定都市等の動向の把握
- ②教員採用試験対策講座の実施（6・7月：主に一次対策（個別・集団面接、集団討論、論文、模擬授業）、8月：二次対策、1・2・3月：主に一次対策（筆記、教職教養、個別・集団面接、集団討論、論文、模擬授業））
- ③教員採用試験特別選考における大学推薦（教職大学院該当部分）及び教職大学院修了予定者枠の研究科内審査の実施
- ④教学政策予算を活用した就職支援活動（時事通信出版局教育事業部「教職DVD講座」、外部講師の招聘等）
- ⑤ガイダンス（1年生対象、2年生対象）

また、就職状況の把握として以下のことを行った。

- ①教員採用試験の受験状況と可否の把握

②就職先の把握

(2) 取り組みの成果と課題

教職専門研修運営委員会の後に就職支援委員会を開催することで、定期的で見通しをもった活動ができた。

教員採用試験対策講座（5・6・8・1・2・3月に実施）については、個人・集団面接・集団討論・論文指導を教職研究科教員全員が分担し実施した。1～3月には一次対策（筆記）として教職教養に関わる指導を行った。また、今年度も外部講師を招き、面接指導や一次試験の筆記（教職教養）対策等多様な視点から指導を行った。今年度の参加人数合計は2年生のべ人数81（昨年度92）人、1年生のべ人数201（同166）人であった。

対策講座を運営するにあたっては、採用試験に臨む姿勢を重視し、学生に対して本番を意識させながら指導を行うことに留意した。

また、採用試験一次試験の前倒しの動向について、教職教育センターとも連携し、常に情報収集するとともに、実務家教員を中心として、院生が受験する自治体（私学含む）別に相談体制を整え、各自治体が求める教師像を把握しながら、教員採用試験に対応できる具体的な知識・情報の提供と実践力の育成を行った。

教員採用の教職大学院推薦枠の活用の促進については、各都道府県政令指定都市等が示す推薦枠等をいち早く学生に示し、個別に指導するとともに、有効に活用した。

さらに、①4月の新入生オリエンテーション時に2年生による1年生への教員採用試験準備のアドバイスを実施したこと、②教員採用試験の受験状況、可否の状況、就職状況の把握を実務家教員のゼミを軸に集約し、朱雀独立研究科事務室との連携がスムーズに行えたこと、③「教職DVD講座」を有効に活用できたことが、院生への就職支援につながった。これらは引き続き継続したい。

次年度に向けた課題は以下である。

・対策講座については、国や自治体の動向を注視し、学生や教員の時間割等を考慮しながら、

開催時期を確定していく必要がある。また、実務家教員を中心に個別のニーズに応じた更なるきめ細かな支援をはかる。

・教学政策予算を活用した就職支援活動として、今後も外部講師を招聘し、一次試験対策講座としての筆記や個人面接指導等を行う。

・教職大学院推薦枠の選考基準をさらに明確化する。

10. 教育委員会との連携

(1) 2024年度の取り組み概要

研究科開設から8年が経過し、各教育委員会と、連携協力に関して、より丁寧で具体的な申し合わせを行った。

1) 教職大学院連携協議会における協議、情報共有を通して以下の事項について連携を深めた。

①高度な実践的指導力を身に付けた新任教員の養成

②ミドルリーダー、スクールリーダーとして活躍できる現職教員の養成

③教職研究科院生が長期実習を行う連携協力校の選定、協力・指導体制

④フィールドワーク訪問校についての依頼・選定

⑤本大学院が行う各種イベントについての趣旨説明と協力の依頼

⑥カリキュラム改革に伴うオンライン受講広報協力の依頼

2) 各教育委員会との個別の協議、情報共有・依頼

実務家教員を中心に分担し、各教育委員会に関わる個別の必要事項、個別の課題について、日常的に連携を行った。

(2) 取り組みの成果と課題

1) 立命館大学教職大学院連携協議会

2024年度の立命館大学教職大学院連携協議会は7月31日（水）（Zoomによるオンライン）、及び2月（書面審議）の2回実施された。参加者は、京都府、京都市、大阪府、大阪市、滋賀県の各教育委員会代表者、研究科長、副研究科長、教職専門研修運営委員会委員長・委員、事

務担当職員であった。

同協議会では、前項の①～⑥の事項について、主として本学側から説明と依頼を行い、協議を行った。様々な取り組みについて具体的に説明し質疑応答をすることにより、カリキュラム及びその具体的な実施内容についての理解が深まり、協力を得ることができた。

2) 立命館大学教職大学院教育課程連携協議会

2019 年度より立ち上げられた立命館大学教職大学院教育課程連携協議会は、教職研究科の授業科目の開発、及び、その他の教育課程の編成に関する基本的事項について審議することを目的としている。教職研究科の執行部、教育委員会、学校関係者、一貫教育部、他大学教職大学院の関係者を委員に、これまで年に1～2 回程度会議を開催している。2024 年度は、第1 回を7 月27 日(土)、第2 回を1 月26 日(日)に開催した。前者は教職専門研修2 報告会、後者は教育実践探究論文審査・報告会および教育実践探究フォーラムと同日に実施し、それぞれ、1 年生、2 年生の学びの成果を見ていただきながら、上記の各事項について意見をいただいた。

研究科の情報公開の一環として、これらの協議会の会議報告を研究科ウェブページに掲載している。

3) 各教育委員会との個別の協議、情報交流、依頼

各教育委員会とは、個別に以下のような協議、情報交流、依頼等を行った。

- ・実習中の院生への指導に関する件や連携校における指導上の問題点についての協議
- ・2024 年度4 月入学者について
- ・2024 年度(2025 年度入学) 入学試験の実施予定について
- ・2024 年度フィールドワークの実施状況及び2025 年度の受け入れについて
- ・2024 年度「教職専門研修2」の実施報告について
- ・2024 年度「教職専門研修1」の実施について
- ・2024 年度「教職専門研修3、4」の実施について

・2024 年度修了生フォローアップ調査における対象者について

・2025 年3 月修了予定者の進路結果(中間報告)について

・2024 年度(2025 年度入学) 入学試験の実施状況について

・独立行政法人教職支援機構・立命館大学センターの運営について(特に、2024 年度に実施した研修の時期や内容についての報告と今後の具体的な運営方法、新たな研修内容について)

また、京都市、京都府に続き、大阪市、滋賀県教育委員会と、教職大学院に在学する学部新卒院生が公立学校の非常勤講師として勤務しながら、大学院での学びと学校現場での実践の両立をめざす制度を2025 年4 月から開始する締結を結んだ。

(3) 次年度に向けて

次年度に向けての課題としては、以下のことがあげられる。

・連携協力校との調整協力、院生の指導について、各教育委員会とより密に情報交換を実施していく必要がある。特に京都府、京都市、大阪市、滋賀県での非常勤講師制度が実施され、それに伴い新たな連携協力校が設置されたため、本研究科についての理解と協力をお願いし、互いの関係がよりよいものになるよう共通理解を図る必要がある。

・新カリキュラム実施に伴う取り組みの成果と課題について報告し、各委員会に理解を図る必要がある。

・立命館大学教職大学院教育課程連携協議会の運営や独立行政法人教職員支援機構立命館大学センターの新企画及び運営に向けて、ますます各教育委員会との連携協力が必要であり、大学院における組織体制の充実を図っていく必要がある。

11. 附属校との連携

(1) 2024 年度の取り組み概要

原則として、本学の5 つの附属校から毎年各校1 名の教員が、教育研究・研修センターの研

修員制度によって教職大学院へ派遣されることとなっている（立命館慶祥については隔年での派遣となっている）。この間、派遣される院生の数が若干減っていたが、2024年度は4名が派遣された。また、提携校である初芝立命館からの派遣教員もこれまでに2名受け入れている。2017年度から2024年度までの派遣院生（初芝立命館を含む入学者数）は合計33名であり、毎年3～6名が教職研究科に入学している。

また、教職大学院院生講師制度は8年目となり、各校においても制度が定着している。院生講師については、勤務校において教職専門研修を実施することになる。教職大学院院生講師に採用された2024年度入学生は2名であった。

附属校は、教職研究科の授業の一環としてのフィールドワーク先にもなっている。2024度は、附属の小学校と2中学校・高等学校において4企画のフィールドワークを実施した。

2019年度から、学園一貫教育部・附属校と教職研究科との連携を強化するために、定期的な会合（立命館大学教職大学院・一貫教育部連携協議会）を設けている。2024年度は、同連携協議会を11月26日（火）に開催した。研修調整会議の内容も兼ねて、附属校校長にもZoomによって参加してもらった。大学院の近況を報告し、附属校から派遣の研修員、附属校で勤務する院生講師についての情報交換がなされた他、一貫教育部、附属校との更なる連携強化についても議論がなされた。2024年度と同連携協議会においては、大学院と附属校の関係をより強化していくことについて、例年以上に充実した議論が行えたと思う。附属校教員のニーズに合った多様な学びのシステムを構築できるよう大学院としての支援が重要なことや、附属校からの研修員派遣を継続的に続けていくことの重要性等を話し合うことができた。

(2) 取り組みの成果と課題

定例の連携協議会を次年度以降も継続し、連携強化に努めたい。現職教員の研修員としての派遣の継続や、院生講師の確保等が重要な課題であると思う。

2025年度に研修員として派遣される現職教員については3名（長岡京・守山・小学校）となっている。また、院生講師として附属校に勤務する院生は4名（守山3名・小学校1名）となる。研修員としての派遣以外に、科目等履修生等の形態で、必要な学びを附属校教員へ提供できるシステムの検討も必要と考えられる。今後とも、教職研究科の附属校への関わりを強め、連携をより良いものにしていければと考えている。

12. 教育実践探究フォーラムの開催

(1) 2024年度の取り組み概要

教職研究科では、教学の1年の総まとめの場として、また今後の新たな教育・研究を展望する場として、年度末に、「教育実践探究フォーラム」を開催している。本年度は、2025年1月26日（日）に、第7回教育実践探究フォーラムを開催した。対面とライブ配信での実施となった。院生からフォーラム実行委員を募り、フォーラムの企画・運営を行った。院生は先に行われた実践教育学会の経験を生かして、主体的に運営に携わっていた。教員が気づかなかった運営上の課題に気づき、自ら改善していく姿が見られた。特に、フォーラムの同時配信の作業においては、昨年度からの経験が蓄積され、主に院生の力で混乱なくハイブリッド開催を実現できた。

(2) 取り組みの成果と課題

第7回教育実践探究フォーラムの参加者は合計173名、うち、オンライン参加者は85名であった。昨年度と比べて、18名の増加となった（昨年度参加者は合計155名、うちオンライン参加者は43名）。プログラムは以下であった。

●第1部 教職大学院からの報告、学びの報告（13：30～14：30）

- ・ 教学に関する報告（副研究科長）
- ・ FDに関する報告（FD委員会委員長）
- ・ 学びの報告（各コースの院生代表）

●第2部 講演・対談（14：40～16：45）

講演テーマ：「探究する学びと協働 学び合い

から生まれるもの」

講師 藤原さと氏（こたえのない学校 代表）
対談 藤原さと氏・荒木寿友氏（立命館大学大学院教職研究科教授）

立命館大学実践教育学会と同様に、教育実践探究フォーラムも対面とオンラインのハイブリット開催にした。これにより、遠隔地からの参加も可能であるが、今後、さらに修了生の参加を促していくことが課題である。

本年度、役割分担の混乱はなかったが、時間配分の課題が残った。事前の打ち合わせについて、院生が集まりづらい時間帯だったため、参加できる者に偏りが出てしまった。また、当日のタイムテーブルに余裕をもたせ過ぎてしまい、待機時間が長くなるという事態が起きた。次年度は事前の打ち合わせも含めて、効率的に行えるよう時間配分を考えたい。

検討事項の2つ目としては、フォーラムを開催した後のアンケートの回収率が非常に低かったことがあげられる。173名の参加者のうち、アンケートに答えてくれた方は14名であった。受付にQRコード付きの「アンケートのお願い」掲示を出したが、昨年度と大きく変化はなかった。今後も回収率をあげていくために、アンケート協力の呼びかけ方、アンケート項目についても検討も含めて考えていく必要がある。

検討事項の3つ目としては、修了生の参加をより促していくことであろう。立命館大学実践教育学会とも通じる課題であるが、現役院生だけではなく過年度生も多数参加してくれるための企画なども考えていく必要がある。また、今年度までは、過年度生は教育実践探究フォーラムのWebサイトにアクセスしなければ情報を入手できなかったため、今後はメール等で開催のアナウンスをする等、周知の工夫が必要である。

13. 独立行政法人教職員支援機構（NITS）立命館大学センター

（1）2024年度の取り組み概要

NITS 立命館大学センターは独立行政法人教

職員支援機構（NITS）の近畿地区地域センターとして2019年度に本学教職研究科内に開設され、2024年度で6年目を迎えている。立命館大学教職大学院が連携協力をしている京都府、京都市、滋賀県、大阪市の教育委員会および滋賀県大津市、大阪府寝屋川市の2つの中核都市の教育委員会と連携しながら事業を展開してきた。

2023年度の地域センター事業の申請において、これまでの取り組みを引き続き実施するとともに、令和4年12月の「「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について～「新たな教師の学びの姿」の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～（答申）」で提言されたように、研修観を転換すべく新しい研修プログラムの開発と実施を行うこととなった。

（2）組織体制と実施状況

1) NITS 立命館大学センター企画・連携会議

本会議は、京都府、京都市、滋賀県、大阪市の教育委員会及び、滋賀県大津市、大阪府寝屋川市の教育委員会の代表者による会議である。教職員研修講座のテーマや講師のニーズ調査、NITS 立命館大学センターへの要望の把握を行うとともに、各教育委員会間の意見交換の場となっている。会議等の実施状況は次の通りである。

①第1回企画・連携会議 対面会議（5月29日（水））

- ・昨年度の総括について
- ・2024年度の研修講座の活用について

②研修内容等に関するアンケート調査（7～8月）

- ・来年度の研修講座のテーマ、時期等の希望について

- ・企画・連携会議への要望や改善点について

③第2回企画・連携会議 Zoom オンライン会議（11月13日（水））

- ・新たな事業の進捗状況について
- ・2024年度の研修講座の実施状況について
- ・2025年度の研修講座の実施計画（案）について

④第3回企画・連携会議 Zoom オンライン会議
(1月29日(水))

- ・新たな事業の進捗状況について
- ・2024年度の研修講座の活用状況について
- ・2025年度のNITS立命館大学センター研修員の募集について

2) NITS立命館大学センター運営委員会

実務家教員および執行部が運営委員となり、企画・連携会議と併せてほぼ毎月運営委員会を開催し、センターの事業に関わる協議を行っている。一方、研究者教員は研修講座において専門分野の講座のコーディネーターとなり、講師選定や当日の運営にあたっている。また研究開発協力校への助言およびゼミでの研修員の受け入れなど、新たな事業の推進にあたっては、各教員が専門的な知見を活かして教職研究科全体で携わる体制となっている。

(3) 教職員研修講座について

本年度は、連携する各教育委員会（教育センター）との協議を経て以下の6講座を実施した。

(実施日順)

①「探究」型の学びをどう実践するか

(関西学院大学教授／放送大学客員教授 佐藤真氏)

②「学校におけるモラルハラスメント」

(弁護士／社会福祉士 曾我智史氏)

③「外国にルーツをもつ子どもの教育」

(京都教育大学教授 浜田麻里氏)

④「チーム学校とスクールソーシャルワーカーの役割」

(スクールソーシャルワーカー・スーパーバイザー 佐々木千里氏)

⑤「不登校の捉え方と未然防止・初期対応」

(立命館大学名誉教授／近江兄弟社高等学校校長 春日井敏之氏)

⑥「チーム学校(学校組織マネジメント)の今」

(同志社女子大学特任教授／京都教育大学教授 水本徳明氏)

上記①～④については昨年度と同様、NITS立命館大学センターからのリアルタイム配信と各連携教育委員会への録画提供という形で実

施した。⑤⑥については本大学センターからのオンデマンド配信と録画提供という形で行った。新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い対面で行う実施形態を検討したが、各連携自治体からはオンラインの形態を要望する声が多かったため、引き続きオンライン研修とした。⑤の研修講座については、対面参加のワークショップの機会も設け、受講者の中から参加者を募って実施した。

リアルタイム配信については、受講しやすいように引き続き課業期間中の週末または夏季休業中の開催とした。また、学校教員等の職種に拘わらず広く募集したが、テーマによっては連携する教育委員会の教員研修の一部として活用できるよう、管理職等一定の対象者を想定して実施した。

なお、2023年度からは滋賀県の大津市教育委員会、2024年度からは大阪府の寝屋川市教育委員会に企画・連携会議へ参加していただき本講座を活用いただいている。

また、2023年度より、前年度に実施した講座については、講師の了解を得たうえで希望する連携教育委員会に録画を再提供し、オンデマンド講座として活用いただいている。2024年度の再提供は以下の講座である(肩書は2023年度現在)。

①「改訂生徒指導提要进行をどう生かすか」

(東京理科大学大学院/教職教育センター教授 八並光俊氏)

②「個別最適な学び」をどう捉えるか」

(京都大学大学院教育学研究科准教授 石井英真氏)

③「デジタル・シティズンシップの理念に基づく著作権教育について」

(岐阜聖徳学園大学教育学部教授/DX推進センター長 芳賀高洋氏)

④「発達障害の子どもの理解と支援」

(岐阜大学教育学部教授 別府哲氏)

⑤「ヤングケアラーの課題と支援の在り方」

(立命館大学産業社会学部教授 斎藤真緒氏)

⑥「国際理解教育の単元・授業づくりのポイント

ト」

(帝京大学教育学部教授 中山京子氏)

⑦「with コロナ時代の学校マネジメント」

(一般社団法人ライフ＆ワーク代表 妹尾昌俊氏)

研修講座後のアンケート結果についてみると大変好評である。大学ならではのネットワークを生かした講師の招聘や、職種にかかわらず自由に申し込みができることも本センターの事業の独自性といえる。また各教育委員会のオンデマンド講座としての活用については年々定着している。

ただ、オンラインでの研修についても「研修観の転換」が必要であり、今年度は1つの試みとしてオンライン研修の後に対面でのワークショップの場を設定し、講座内容の理解を深めて探究的な学びにつなげていく機会の提供を試みた。講師や他の参加者と直接意見を交わすことができることはより深い学びにつながると好評であった。

一方、本大学センターからのリアルタイム配信については、参加者数が伸び悩んでいる。理由としては、全国からの参加を可能にしているもののホームページだけの広報では届きにくいこと、当日の講座を録画し後日配信する関係で、基本的に講義型にせざるを得ないこと、日ごろから連携している近隣の教育委員会はオンデマンドで活用するため当日参加を促す必要性がないことなどが考えられる。働き方改革の都合上講師も参加者も土日を避けた方がよいことや編集費用を抑えることができることなども指摘され、来年度はリアルタイム配信からオンデマンド配信に変更することとした。

(4) 新たな事業の進捗状況について

2024年度から2025年度にかけては、今回採択された地域センター事業の申請内容を前提に「研修観の転換」を図る新しい教員研修プログラムを開発していくこととなった。一つは「新たな教員研修モデル研究開発協力校」事業であり、もう一つは「NITS 立命館大学センター研修員制度」事業である。以下はその概要であ

る。

1) 「新たな教員研修モデル研究開発協力校」事業

①研究開発協力校

2024年度は年度途中からの実施であるため、本学教職大学院との連携関係が構築されている連携協力校3校(京都市立朱雀第一小学校、大阪市立田島南小学校、寝屋川市立楠根小学校)において協力いただき実施をしている。当該校における校内研修において、学校自らが問いを立てながら探究のデザインができるように、本学センターの教員が研修に参加し支援している。

- ・京都市立朱雀第一小学校：自主的な研修サークル活動にアドバイスの助言を行う。
- ・大阪市立田島南小学校：国語の校内研修において助言を行う。
- ・寝屋川市立楠根小学校：国語の校内研修において助言を行う。

②研究開発ワーキンググループ

上記事業の取り組みに関わっては、本大学センター企画・連携会議の下にワーキンググループを設置し、「新たな教員研修」の検討や実施状況、履修履歴の活用状況などについて情報共有を行うこととした。10月と2月に実施して各教育委員会に参加いただき、これからの研修の在り方や各教育センターの実情などについて意見交換することができた。NITS本部から審議役にも参加いただくことができた。

2) 「NITS 立命館大学センター研修員制度」事業

教員の探究的な学びを支援するために、特定のテーマについて探究をしたいと考えている教員を対象として、教職大学院のゼミにオブザーバー参加できる制度を設けた。5名の希望者があり、それぞれ研究テーマを持ってゼミに参加している。12月1日(日)には研修員の交流会を持ち、3月9日(日)には報告会を行った。研究テーマ(当初の予定)は次の通りである。

- ・子どもも大人も安心・安全に過ごせる社会
- ・愛着に課題を抱えた児童の理解と支援
- ・個別最適な学びと協働学習の視点

・発達の認知がされていない困りを抱えた生徒をも包括する誰一人取り残さない学びの実現をめざした、シンプルな自己調整学習のワークシート

・自己決定理論、動機付け

なお、NITS 本部より、近畿圏で行う「研修マネジメント力協働開発プログラム」の研修を本学朱雀キャンパスで開催し、「新たな教員の研修とはどのようなことか」などについて学び合える機会を提供したいとの提案があり、2025 年 2 月 28 日（金）に実施された。

14. 正課外の新たな取り組みに向けて

2026 年度の開始を想定して海外研修の実施を検討することになった。それに向けて、2024 年度にワーキンググループを設け、現地訪問も含めて準備を行ってきた。国際教育コースを設置している教職大学院であり、新型コロナウイルス感染症による渡航制限もなくなった現在、海外研修を実施することの意義は大きいと考え、以下のような検討を行った。

実施の目的は、国や地域による教育の違いを体感し、日本の教育をより良い方向へ改革する意欲を持つこと、そしてそれを通して、自らを「異文化を受容し、適応できるグローバル資質」を備えた教員へと変革させることである。また、教員として学校において海外研修を実施する際の方法や留意点を学ぶことも視野に入れた取り組みとする。

研修の実際先は、台湾を想定して準備を行っている。実施時期は、2026 年 2 月下旬または、3 月上旬に第 1 回の研修の実施を目指す。

選定の理由は、第 1 に台湾は日本と近く、友好的な関係があり、治安も比較的良好で、安全に学びを深めることができること、第 2 に台湾の教育制度は日本と異なる点が多く、特に技術教育や職業教育が充実していること、第 3 に台湾は教育の質向上に力を入れており、特に科学教育やバイリンガル教育の分野でのプロジェクトが進められるとともに、教育カリキュラムの改善や教育者のスキルアップが図られてい

るため、教育現場での先進的で実践的な学びを得られることである。また、台湾は、中国本土、日本、欧米などの影響を受けた独自の文化と歴史を持っており、異文化理解の観点からも非常に有意義な研修先といえる。近年では、半導体製造の最先端国としての存在感を持っている。国際教育コースをもつ教職大学院の正課外活動として、現地で学べることは多いと思われる。

研修での取り組み内容は、①現地校訪問（授業見学に加え、日本文化紹介（英語）等を行って生徒と交流）、②日本人学校訪問（授業見学と研究授業の実施（日本語）、教員との意見交換）、③大学訪問（日本と台湾の教育について大学生との意見交換（日本語））を予定しているが、海外情勢や現地各機関との交渉で変更等が考えられる。

なお、本研修に参加して意欲的に学びたい院生への経済的支援として、教学政策予算を活用していきたい。

おわりに

2024 年度の本研究科の活動の概要や成果・課題等を整理してきた。

研究科発足から 9 年目に入ろうとしている。2025 年 3 月に、新カリキュラムのもとで学んだ院生が初めて修了する。また、2026 年 3 月には、オンライン受講で学んできた現職教員院生が初めて修了する見込みである。それぞれ、その効果と課題を検証する必要がある。

教員免許制度改革など、昨今の教員養成・研修に関わる動向をみると、今後、教職大学院の役割がより重要となり、また、学部教職課程、教育委員会や学校との連携がますます必要になってくるだろう。

教職研究科においては、立命館学園の建学精神である「自由と清新」、教学理念である「平和と民主主義」を念頭に、変化の激しい社会状況を見据え、教育の不易と流行、教師のあるべき姿を考究し、2024 年度の教学まとめを踏まえて、2025 年度においても教学の改善に努めていきたい。